



LEGEND: CLRM Class Room 0 Office Library Kitchen

Multi Purpose Room Principal's Room VPR Vice Principal's Room MTG Meeting Room Teacher's Room TR Water Tank AD Administration Offfice TH Teacher's House

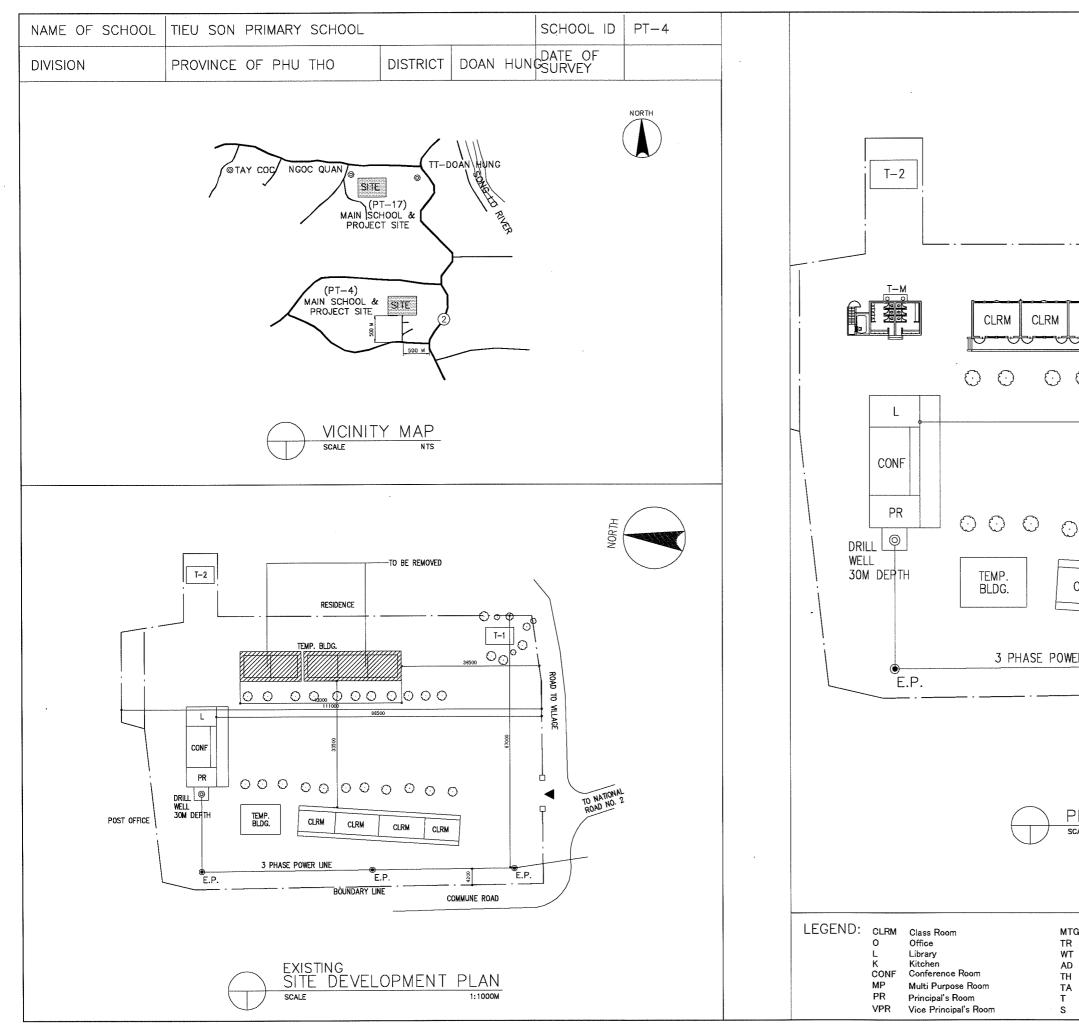
Toilet

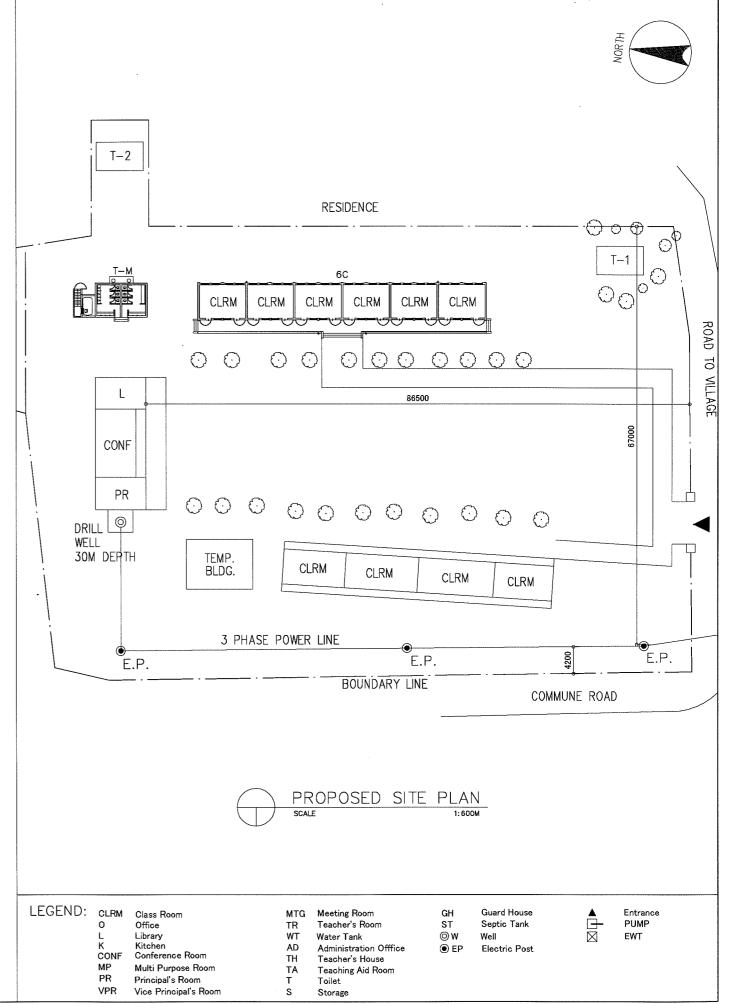
Storage

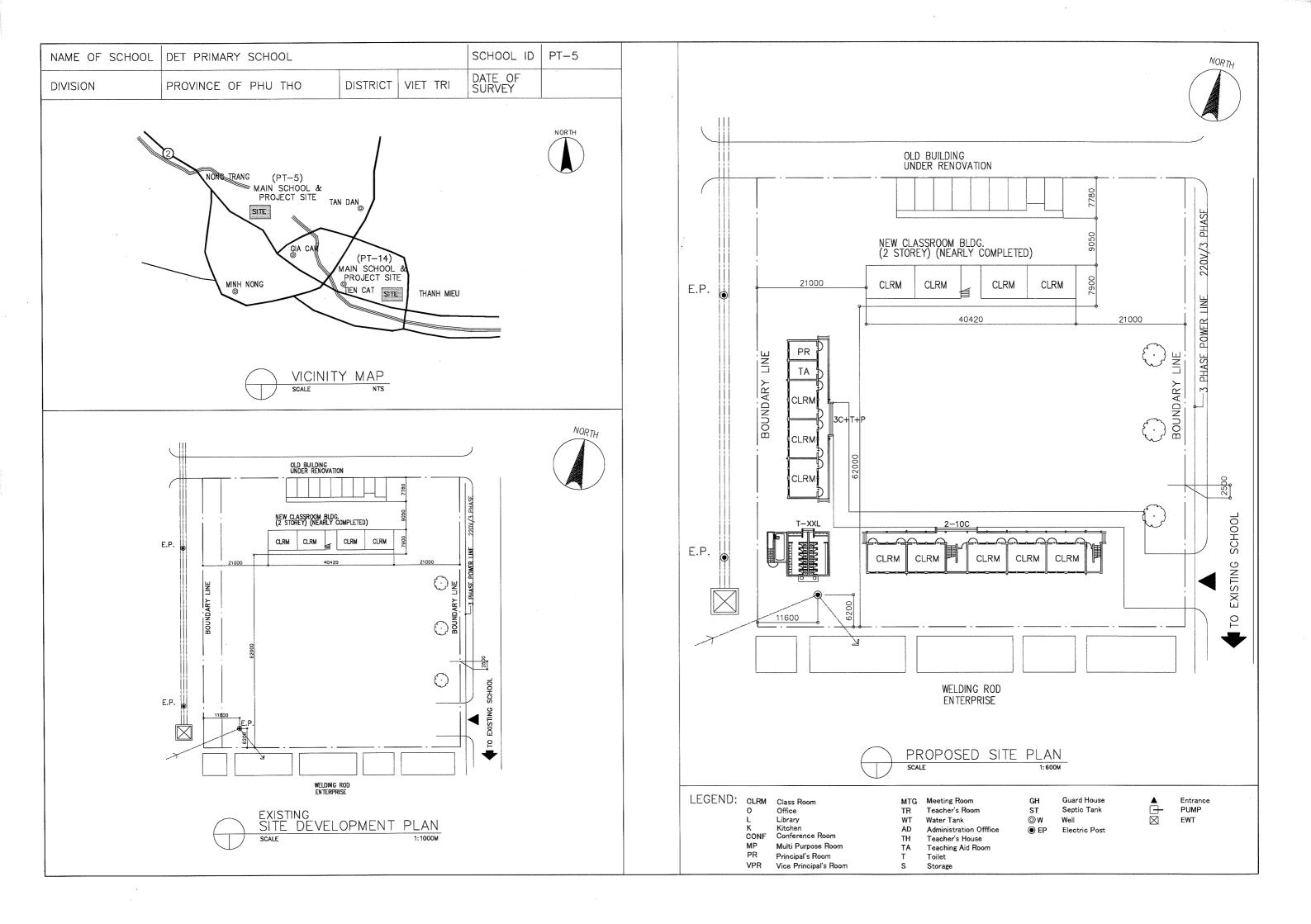
S

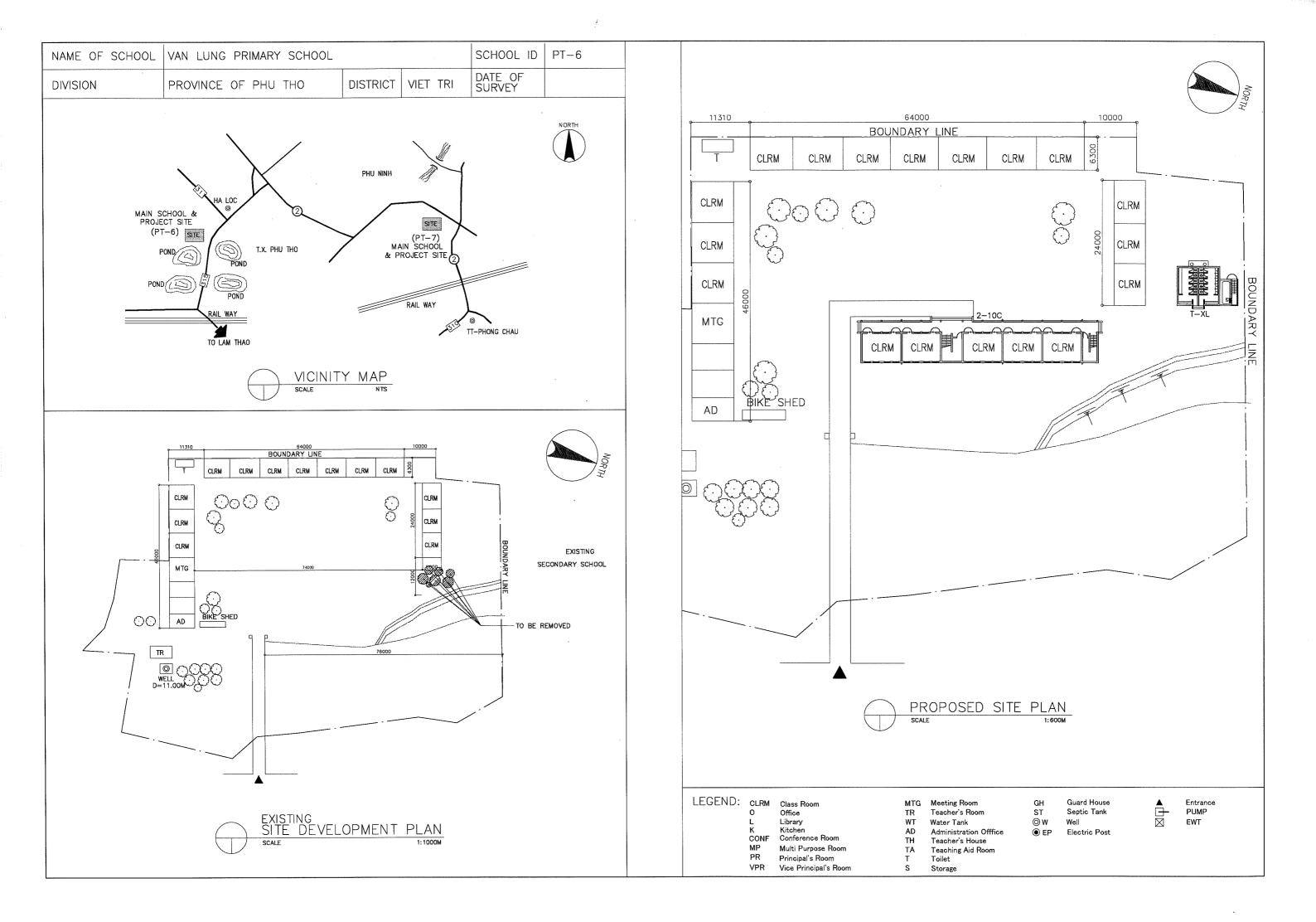
Teaching Aid Room

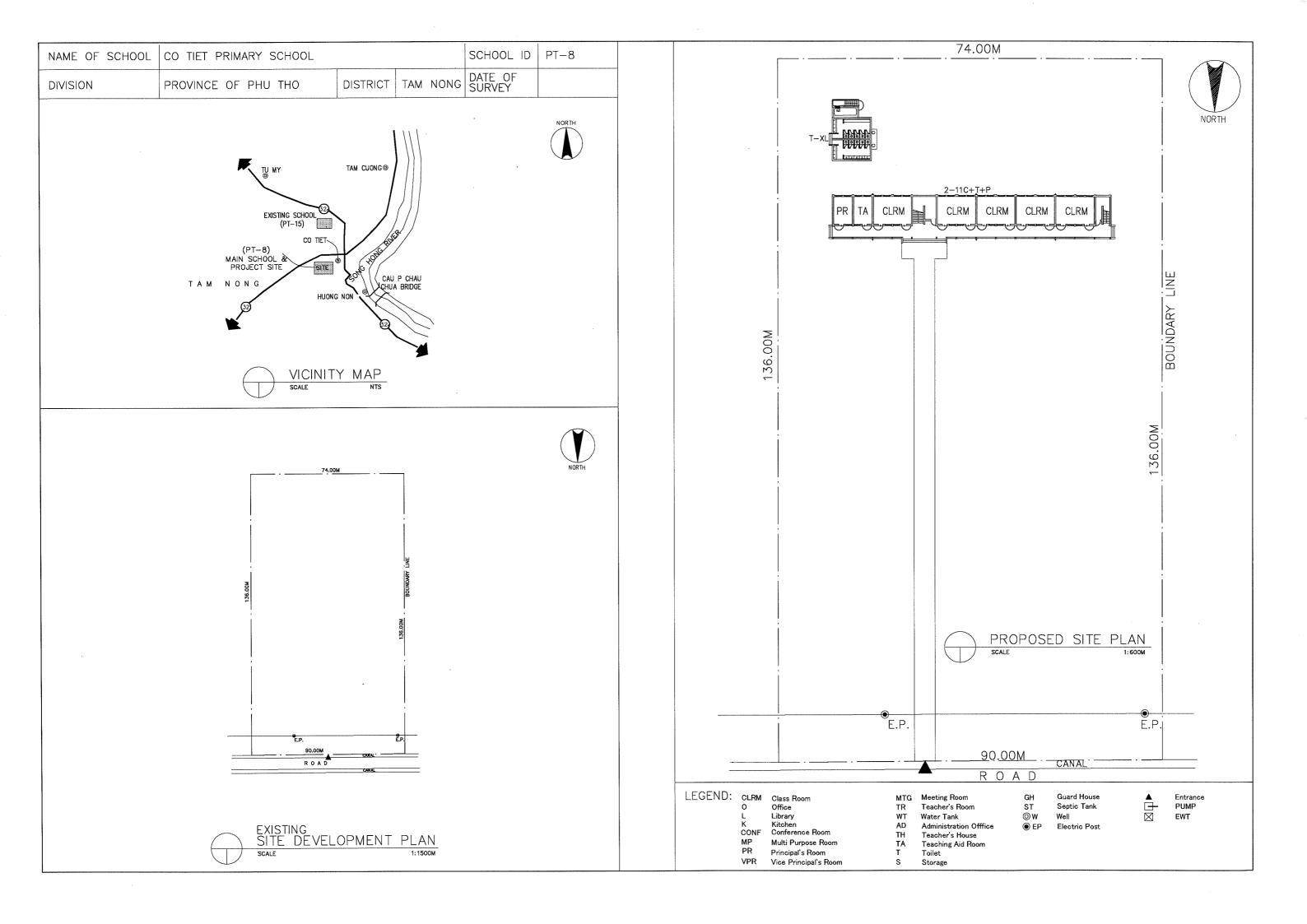
GH ST Guard House Septic Tank EP Electric Post Entrance PUMP EWT

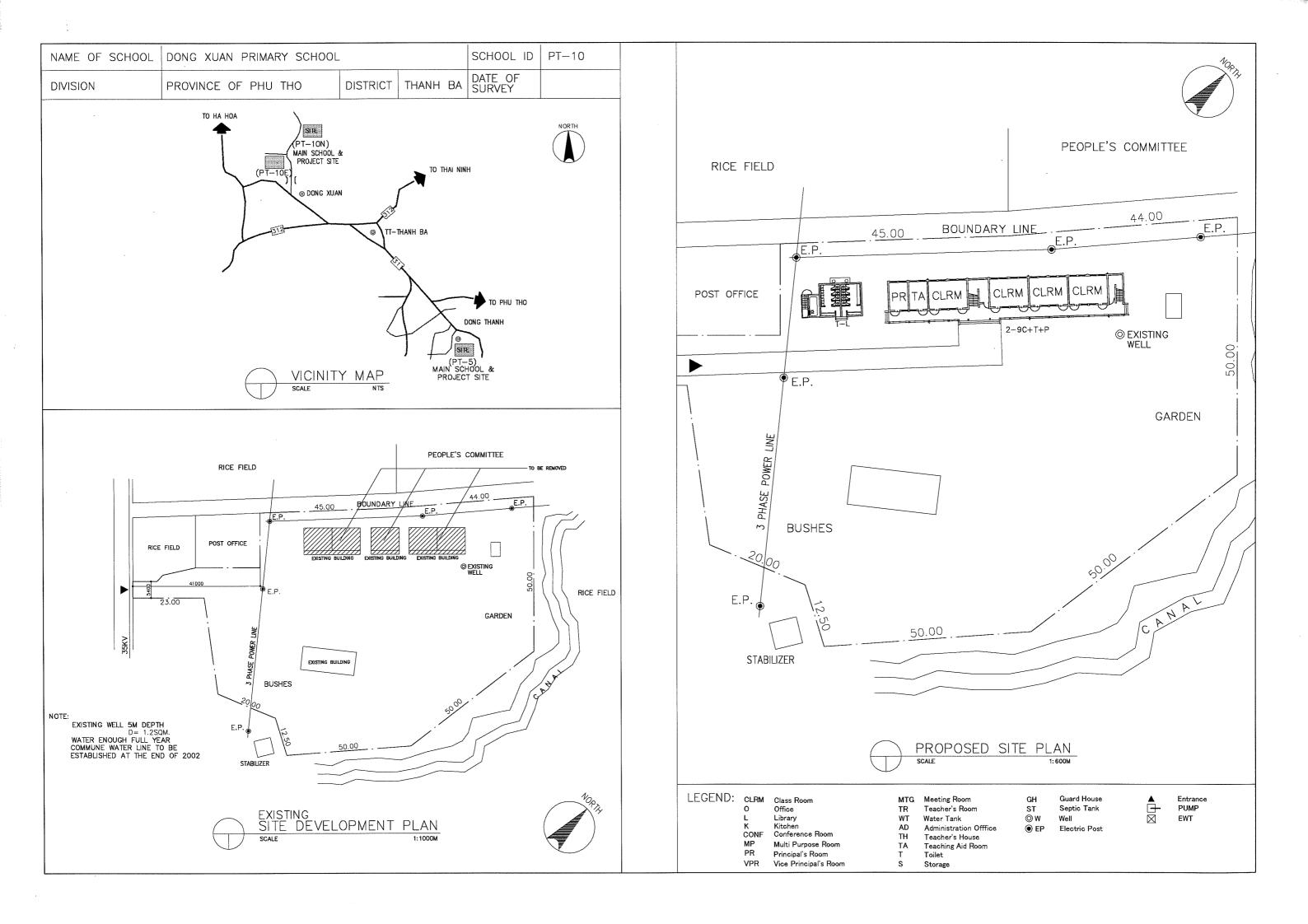


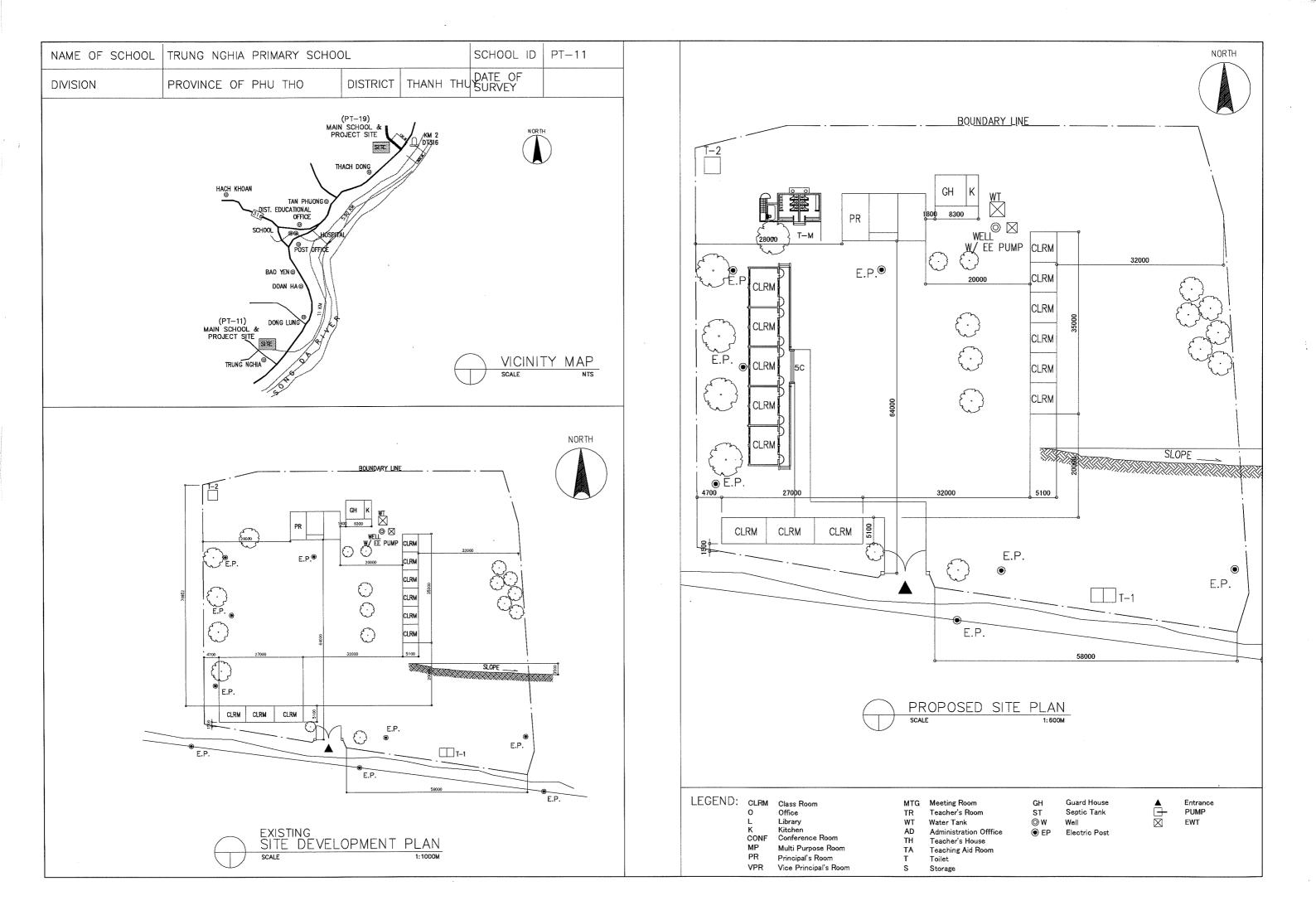


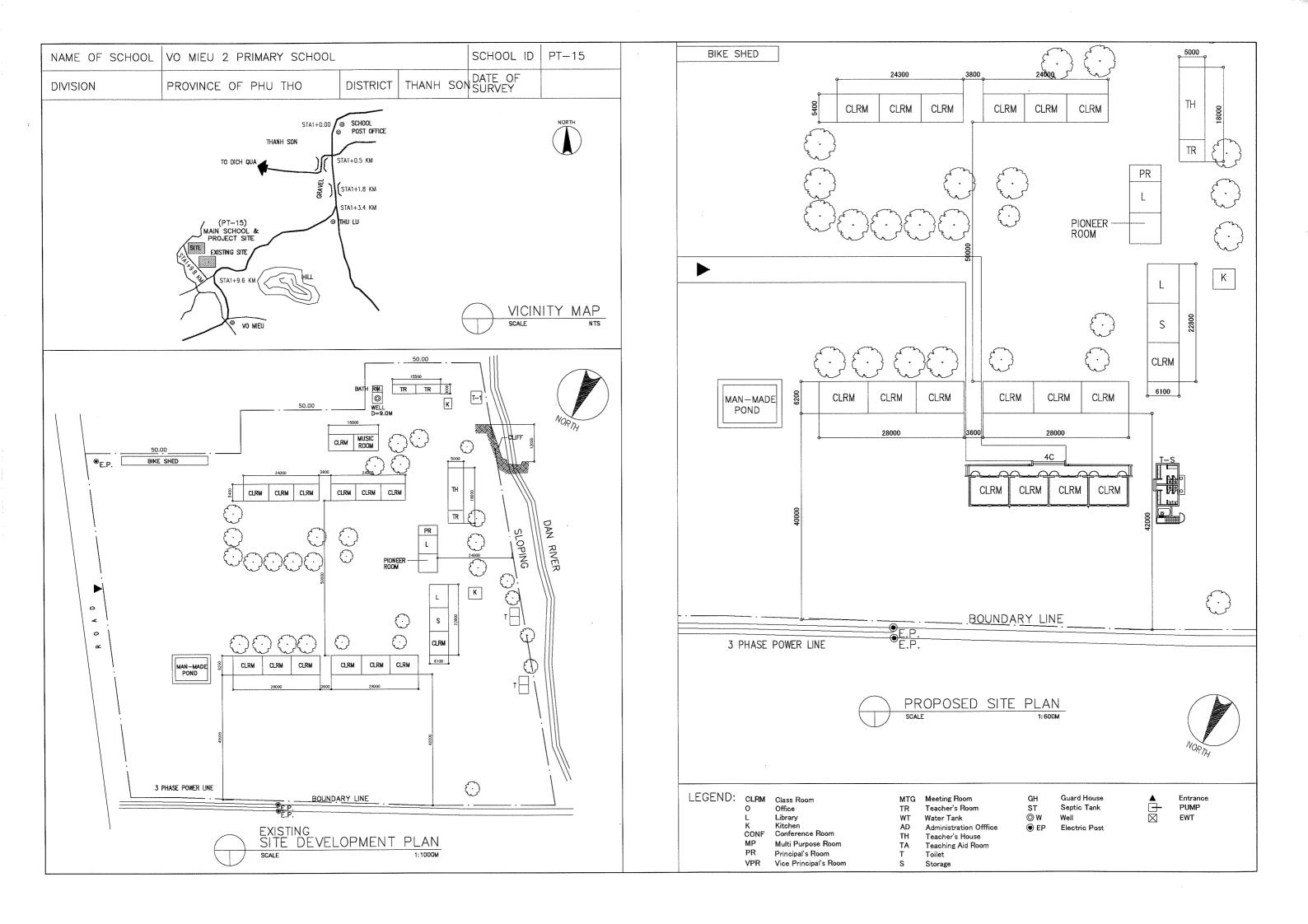


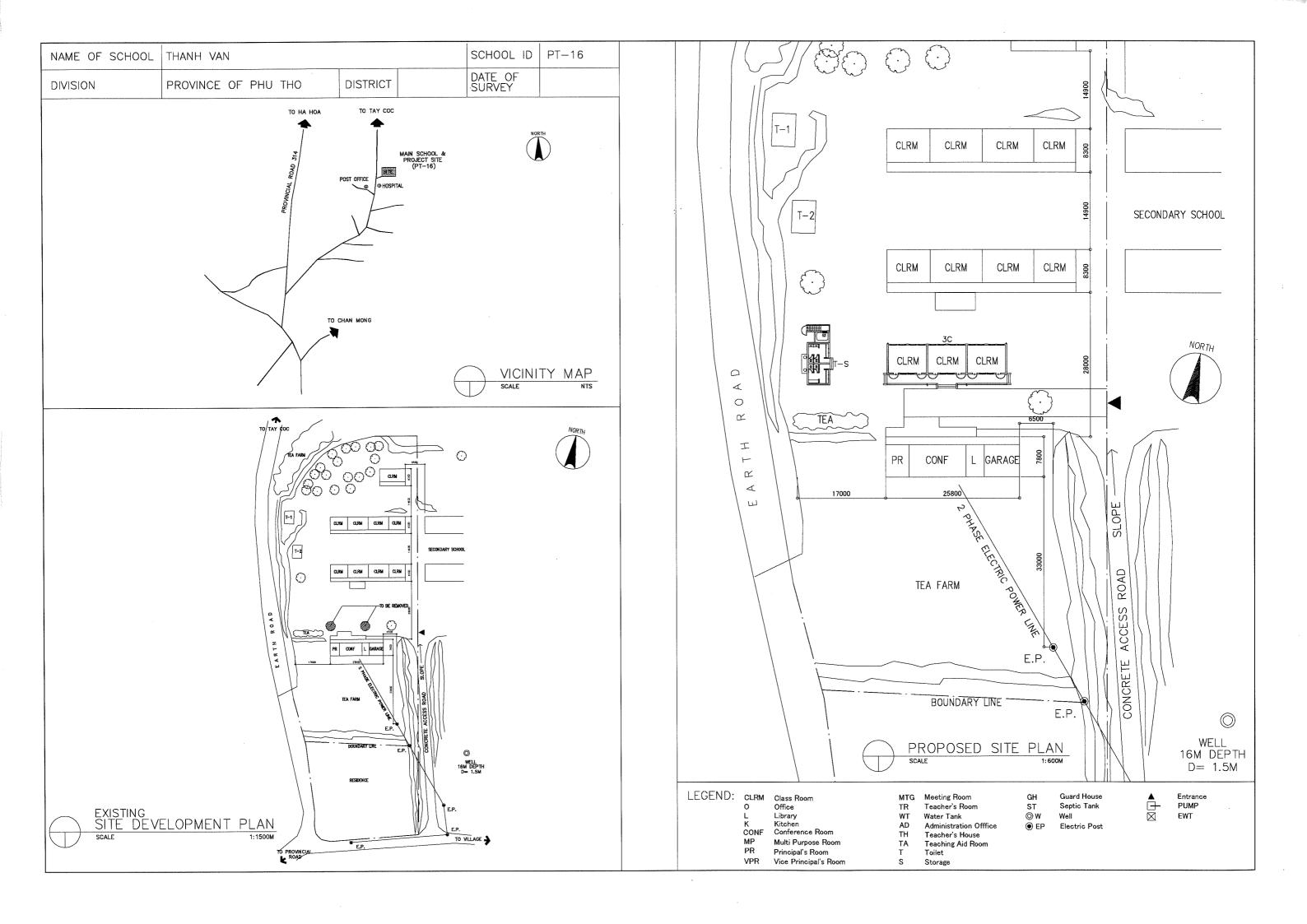


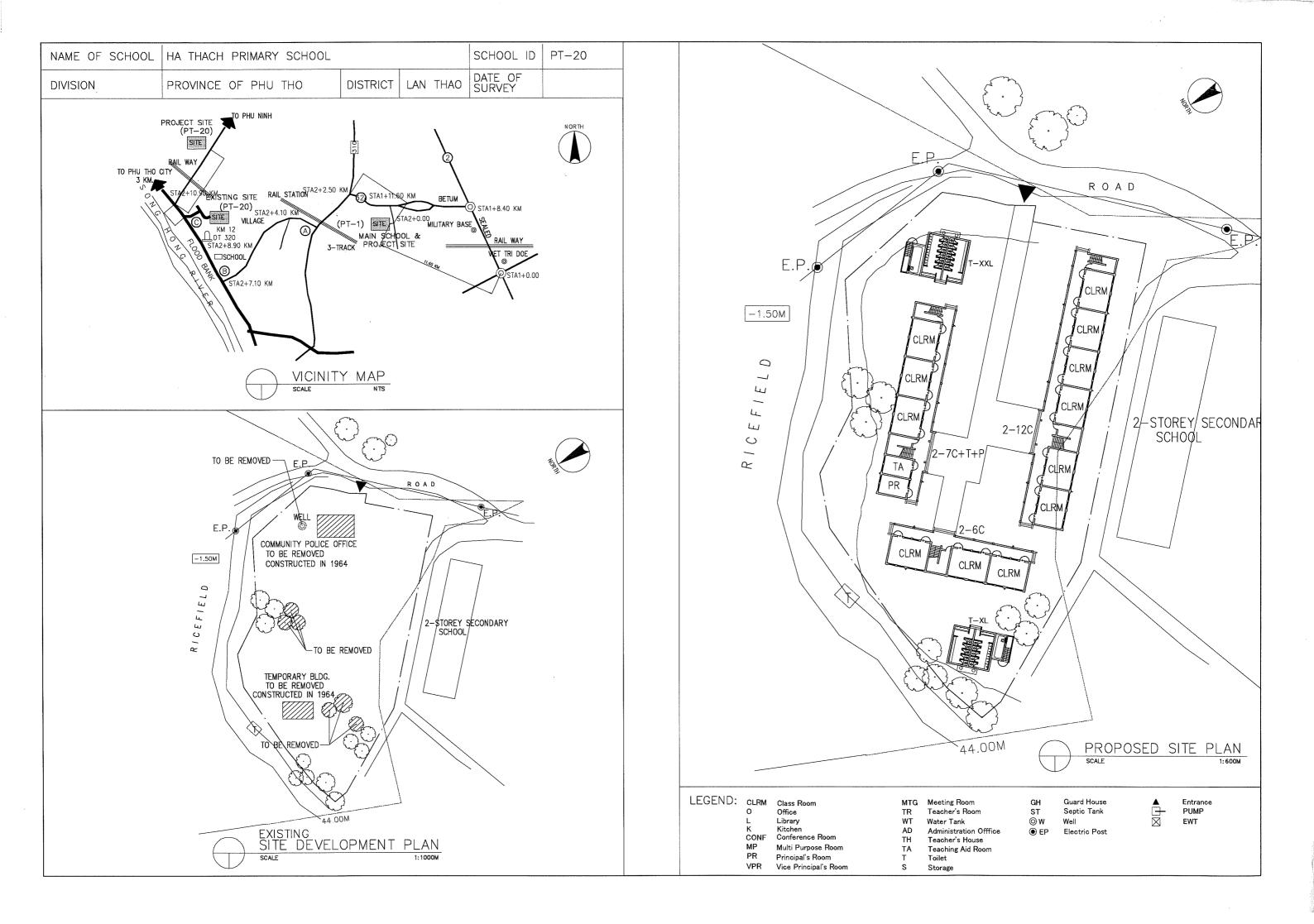














ソフト・コンポーネント実施提案書

1. 背景

1 - 1 . 維持管理の現状について

現地調査においては、各学校の維持管理について以下のような問題が見受けられた。

- ・ 定期的に塗装を実施しないことやヘアクラックの放置により、壁面の汚れやカビが発生し ている
- ・ 屋根、床、建具等の損傷が放置されたままになっている
- ・ 定期的な防蟻処理を実施しないことによりシロアリが発生している
- ・ 照明、天井扇等設備機器の故障が放置されたままになっており、器具の交換が行なわれていない
- ・ 便所の使用後、水で汚物を流さない/使用済み紙等が放置されたままになっている
- ・ 濡れ雑巾を用いた清掃により黒板表面材が剥離している
- ・ 貯水槽に水を充填しないため、水槽の内壁や底面に乾燥収縮クラックが発生している

過去の無償資金協力による類似案件においても同様の問題が見られたが、主な原因は、

維持管理に要する予算に起因する問題、

関係者の維持管理に対する意識の問題、

施設の点検、予防や修理の内容・方法・頻度といった維持管理方法に係る問題、 施設の適切な使用方法が周知されていないことに起因する問題

に大別できると考えられる。

特に便所の維持管理、使用方法については、本計画対象校の多くが水洗タイプの便所を持たないことから、今後本計画により水洗便所が建設された場合、適切な使用方法や定期的な浄化槽の清掃等が懸念される。

1 - 2 . 現状の維持管理体制について

学校施設及び備品の維持管理は、学校運営委員会がその実施責任を担っている。この学校運営委員会は、BOET(郡教育訓練事務所)の監督の下、校長、副校長、教員代表、父母会代表及び地域住民代表により組織されている。学校運営委員会を中心とする維持管理の活動状況は以下のとおり。

a)施設の修復

学校施設における比較的大規模な修復は、学校運営委員会がその必要性を検討し、生徒の 父母から回収して積み立てた基金から必要額を充当し実施されている。現地調査時は、夏 休みの期間を使って屋根トラスの架け替え、屋根タイルの葺き替え、床の塗り替え、窓、 ドアの交換などを行なっている学校が見られた。

b) 家具・機材等の修繕

机や椅子の修繕、壁のペンキ塗り替えなどといった比較的小規模な修復については、学校 運営委員会が募ったボランティアや、学校の予算を用いた外部委託による実施がなされて いる。

c) 日常的な清掃活動

校長の監督の下、生徒を中心として実施している学校が大半だが、中には外部の清掃業者に委託している学校も存在する。掃除の頻度は1日1~2回程度で、教室、便所及び中庭を中心として実施している。

1-3.ソフトコンポーネント導入の必要性

現地調査においては、多くの計画対象校において、上述のとおり学校運営委員会を中心とした維持管理体制が整っていることが確認されたが、各校の維持管理活動状況は、1 - 1に記述したとおり様々な問題が見受けられた。こうした施設の維持管理及び施設や備品の使用方法についての問題は、関係者の意識の薄さや適切な維持管理方法及び使用方法が関係者に周知されていないことに起因するものと考えられる。

このように適切な維持管理及び使用がなされない状況下では、施設や備品の寿命が短くなると 共に、本来必要でなかったはずの余分な修繕費や維持管理費が発生するばかりでなく、悪臭、 雑菌の繁殖等による不適切な衛生環境が生徒の学習環境に及ぼす影響も否めない。また、本計 画対象校の半数以上には水洗タイプの便所がないことから、本プロジェクトにより水洗タイプ の便所施設が建設された後の適切な使用・維持管理が懸念される。

本計画ではこうした状況を鑑み、無償資金協力により供与された施設・備品が有効且つ継続的に活用されることを目的として、各対象校の学校運営委員会のメンバーを対象に、 計画対象校における維持管理活動の現状・問題分析並びに関係者の意識向上のためのワークショップ実施、 施設並びに備品の使用、維持管理に係るガイドラインの作成、 右ガイドライン活用のための研修・訓練に係る活動を、ソフトコンポーネントとして実施することを提案する。

2 . ソフトコンポーネントの目標

本プログラムは、計画対象校において適切な施設の使用・維持管理が継続的に実施されることを目標とする。

3.ソフトコンポーネントの成果

上記目標を達成するため、本プログラムの成果を「施設の使用・維持管理能力の向上」と位置づけ、同成果を達成すべく活動を実施する。

	施設の使用・維持管理に係る現状把握及び問題分析
施設の使用・維持管理能力の向上	適切な施設の使用・維持管理実施のための手法確立
	施設の使用・維持管理手法の習得

4.ソフトコンポーネントの活動

4 - 1 . 活動の対象者

本コンポーネントでは、各学校における維持管理活動の実施責任組織である学校運営委員会のメンバーを対象とする。

4 - 2 . 活動計画

本プログラムの活動内容は以下の3項目に大別される。

施設の使用・維持管理に係る現状把握及び問題分析: ワークショップの実施(詳細設計時) 計画対象校における維持管理活動の現状・問題分析のためのワークショップを開催する。 本ワークショップでは、学校関係者と地域住民を交えて維持管理活動に係る問題分析を実施し、現状の問題を認識すると共に、効果的な維持管理活動の実施方法について考える。 ワークショップでまとまった事項は、行動計画とし、各学校での実施を促す。なお、本ワークショップで出た問題点は、適切な解決策と共にガイドラインに反映させることとする。 ワークショップは、各対象校からのアクセスを鑑み、各省3~4ヶ所程度で実施する。

ワークショップ実施概要(案)

- 1.参加者自己紹介
- 2. プログラム実施の主旨説明(DOET、BOET*担当者)
- 3.グループ別ワークショップ 維持管理活動に係る学校間の情報交換、現状分析及び問題分析の実施。
- 4.全体ワークショップ

グループ別ワークショップの成果発表、各校における事例の紹介、維持管理活動に係る 効果的な実施方法について討議し行動計画(案)を策定する。

5.維持管理ガイドライン及び施工に係る説明(BOET、DOET 及びコンサルタント) 維持管理ガイドライン及び施工計画についての説明

*DOET:省教育訓練局

BOET: 郡教育訓練事務所

尚、 で作成された行動計画の実施状況・進捗については、DOET 及び BOET の担当者が建設工事の進捗確認と併せ月1回程度の頻度で各対象校をモニターすることとし、その 進捗状況を MOET に定期報告すると共に、最終的に後述 の研修時にレビューする。

適切な施設の使用・維持管理実施のための手法確立:ガイドラインの作成(国内作業)

において明らかにされた現場の問題点の解決方法及び無償資金協力による施設、家具等 を使用、維持管理する上で最低限必要とされる事項を盛り込んだガイドラインを作成する。

維持管理・使用に係るガイドラインの内容について(案)*

- 1.施設の維持管理とは
- 2.維持管理の必要性について
- 3.施設の維持管理の実施方法
- 4.施設、家具等の適切な使用方法

< ガイドライン作成上の留意点 >

本ガイドラインは、可能な限り多くの関係者が利用出来るよう、ベトナム語で作成する。また、比較的年齢層が上の地域住民の中には非識字者や少数民族の言語のみを介す関係者もいることから、図表やチャート並びに事例を多く盛り込んだ具体的で分かり易い内容のものとする。竣工引渡し時に各学校に配布しているメンテナンスマニュアルはフェーズ1同様配布するが、ガイドラインの有効活用を促せるよう配慮し、整合性を保つ。

施設の使用・維持管理手法の習得:ガイドライン活用方法の研修(施設完工時)

完工した対象校において、実際の施設を用いた施設の使用方法及び維持管理方法を で作成されたガイドラインを活用しながら研修する。

ガイドライン活用の研修(案)

- 1.参加者自己紹介
- 完成施設の視察及び説明
 コンサルタントの案内により施設の視察を行なう。
- 3.メンテナンス・ブリーフィング

 建築技術者より施設のハード面の具体的な使用方法、メンテナンス方法、注意事項等の

 ブリーフィングを行なう。
- 4 . ガイドライン活用方法の説明 で作成されたガイドラインの活用方法についての研修を行なう。
- 5.ワークショップ

活動 のワークショップで策定された行動計画に基づく学校毎の活動成果を報告する。 生徒への施設利用の具体的な指導方法についてグループ別にディスカッションを行な い、発表する。

6.今後の検査日程について

詳細活動表

	活動内容	期間	成果品
ワークショップ	· MOET 事前協議	1期:12日	ワークショップ実施
の実施	・ DOET、BOET 事前協議	2期:12日	報告書
	・ 対象校でのワークショップ	3期:17日	
	· DOET、BOET 実施後協議		
	・ MOET 実施後協議		
ガイドラインの	・ ガイドライン作成	1期:14日	維持管理ガイドライ
作成	・ ガイドライン翻訳	2期:4日	ン
		3期:4日	
ガイドライン活	・ MOET 事前協議	1期:12日	研修実施報告書
用方法の研修	DOET、BOET 事前協議	2期:12日	
	・ 対象校での研修実施	3期:17日	
	· DOET、BOET 実施後協議		
	・ MOET 実施後協議		

4-3. 実施形態

本コンポーネントは、学校運営委員会に対するマネージメント支援型とする。

5. 役務調達方法

本コンポーネントは、効率性の観点から本邦コンサルタント直接支援を基本とするが、通訳を 兼ねたローカルコンサルタントを登傭し、ワークショップや研修において本邦コンサルタント とパートナーを組んで活動を実施することとする。

6.ベトナム国側の負担事項

(1) MOET

学校ワークショップ及び研修の事前・事後打ち合わせの参加
DOET、BOET レベルに対する本プログラムの実施依頼・アレンジ
ガイドライン作成の補助、承認
DOET、BOET レベルに対するガイドラインの説明及び理解促進
プログラム全体の監理・モニタリング、および必要に応じた技術指導等
本プログラム及びプログラム終了後の各対象校における使用・維持管理状況の包括的モニタリング

(2) **DOET** • **BOET**

学校ワークショップ及び研修の事前・事後打ち合わせの参加 学校関係者に対する学校ワークショップ及び研修実施のアレンジ 学校ワークショップ及び研修への同行及び活動実施 行動計画に基づく活動の実施状況・進捗の確認及び報告(月一回程度)

(3)学校運営委員会

学校ワークショップ及び研修への参加及び関係者(コミュニティ等)の参加促進 学校ワークショップ及び研修の開催(実施場所の確保、準備、連絡等)

行動計画の作成

行動計画に基づいた維持管理活動の実施、及び活動に付随した資金・労働力・資機 材の確保

行動記録の作成及び報告

関係者の役割分担表を次葉に記す。

関係者の役割分担

							教育多	5員会(学	校運営委	教育委員会(学校運営委員会)メンバー	ーバー
		活動内容	邦人コンサル	1147C コンサル	MOET	DOET BOET	校長	副校長	教員 代表	父母会代表	コミュニ ティ代 表
	<u>1</u>	ワークショップ実施前事前協議1(MOET)									
	2 7	ワークショップ実施前協議2(DOET, BOET)									
	3	ワークショップの実施(学校レベル)									
	4	ワークショップ実施後協議1(DOET, BOET)									
	5 7	ワークショップ実施後協議 2 (MOET)									
	1 1	『施設等の維持管理・使用に係るガイドライン』作成									
	2 lħ	『施設等の維持管理・使用に係るガイドライン』翻訳									
	1 第	施設の使用方法・維持管理方法並びにガイドライン活用方法に									
	<u> </u>	係る研修実施前事前協議1 (MOET)									
	2 施	施設の使用方法・維持管理方法並びにガイドライン活用方法に									
	(3	係る研修実施前協議 2 (DOET, BOET)									
	3 施	施設の使用方法・維持管理方法並びにガイドライン活用方法に									
	145	係る研修の実施(学校レベル)									
	4 税	施設の使用方法・維持管理方法並びにガイドライン活用方法に									
	145	係る研修実施後協議1(DOET, BOET)									
	5 施	施設の使用方法・維持管理方法並びにガイドライン活用方法に									
	(<u>3</u>	係る研修実施後協議 2 (MOET)									
ļ	グラム	プログラム及びプログラム完了後のモニタリング									

-7-

:実施および実施監理 :実施主体サポート :実施対象

施工期間(第3期:12ヶ月) 10 11 施工期間(第2期:12ヶ月) 9 10 11 12 1期 2期 3期 活動所要日数 #持管理方法・ガイドライン 3 活用方法の説明 7. 実施工程表 進捗状況·活動結果報告 ワークショップの実施 2
 <b 要昌計画

XIII		ļ		ŀ																				ŀ					ĺ		ĺ					ŀ			1	۱
	_	□ *	2003					2004	04				-					20	2005										7	2006							. 4	2007		
	<		11 12	1 1	2	3 4	1 2	9	2	8	9 10	11	12	1	2 3	3 4	2	9	7	8	6	. 01	11 1	12 1	1 2	3	4	2	9	7	8	6	10	11	12	1	2	3		4
	1期 0	0.66 20			- 6 -										- 6 -																									
ローカルコンサルタント/ 社会開発	2期 0	0.66 20										6														- 9 -														
	3期 0	0.92 28																					- 1 -															14		
	1期 0	0.80			12										- 12																									
邦人コンサルタンド/社会開発 (3級) 現地作業	2期 0	0.80										12	01												Ė	12														
	3期 1	1.12 34																					- 2														-	17		
	1期 0	0.70				14																																		
邦人コンサルタンド/社会開発 (3級) 国内作業	2期 0.	0.20 4														4																								
	3期 0.	0.20 4																									4 -													

邦人の現地調査日数は、活動所要日数に加え現地への渡航所要日数(柱路,帰路各1日)、現地移動および準備(1日)、ハノイの関係機関への表敬、打ち合わせおよび報告(各1日)、休日(日曜日)を含む。 凡例: 1期 - 2期 - 2期 - 2期 - 3期 - 3期 - 3 期 - 3 期 - 3 回へ - 3 回へ - 3 回へ - 3 回へ - 3 知 - 3